

議案第54号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、つぎのとおり専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらる。

1. 令和3年度琴浦町一般会計補正予算（第1号）

令和 3 年 6 月 8 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

令和 3 年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、
下記事件を別紙のとおり専決する。

記

令和3年度琴浦町一般会計補正予算（第1号）

令和 3 年 3 月 3 1 日

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

令和3年度琴浦町一般会計補正予算（第1号）

令和3年度琴浦町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,755千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,791,755千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 31 日 専 決

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		1,066,988	20,755	1,087,743
	2. 国庫補助金	318,537	20,755	339,292
歳入	合計	10,771,000	20,755	10,791,755

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		3,189,281	20,755	3,210,036
	2. 児童福祉費	1,363,045	20,755	1,383,800
歳 出	合 計	10,771,000	20,755	10,791,755

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

— 一般 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金	1,066,988	20,755	1,087,743
歳入合計	10,771,000	20,755	10,791,755

(歳出) 一般 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 民生費	3,189,281	20,755	3,210,036	20,755			
歳出合計	10,771,000	20,755	10,791,755	20,755			

2. 歳入

(款) 15. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

一般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 民生費補助金	36,027	20,755	56,782	2. 児童福祉費補助金	20,755	新型コロナウイルス感染症セーフティ ネット強化交付金 20,755
計	318,537	20,755	339,292			

3. 歳 出

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

一 般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
6. 子育て世帯生活支援特別給付金	0	20,755	20,755	20,755				10. 需用費	50	消耗品費	50
								11. 役務費	55	通信運搬費	27
										手数料	28
							19. 扶助費	20,650	子育て世帯生活支援特別給付金扶助費	20,650	
計	1,363,045	20,755	1,383,800	20,755							